

建替え病院用建物の特別償却の償却限度額の計算に関する付表 (措法45の3④)

事業年度	・	・	法人名	
	・	・		

特別償却の付表(二十一) 平十三・四・一以後終了事業年度分

建替え病院用建物の種類	1	建物・建物附属設備	建物・建物附属設備	建物・建物附属設備
建替え病院用建物の名称	2			
同上の所在地	3			
取得等年月日	4	平 . .	平 . .	平 . .
事業の用に供した年月日	5	平 . .	平 . .	平 . .
取得価額	6		円	円
基準取得価額割合	7	$\frac{50}{100}$	$\frac{50}{100}$	$\frac{50}{100}$
基準取得価額 (6) × (7)	8		円	円
特別償却率	9	$\frac{15}{100}$	$\frac{15}{100}$	$\frac{15}{100}$
特別償却限度額 (8) × (9)	10		円	円
償却・準備金方式の区分	11	償却・準備金	償却・準備金	償却・準備金
適用要件等	用途を廃止する 建物・建物附属設備の名称	12		
	地方厚生局長の 証明年月日	13	平 . .	平 . .
	その他参考となる事項	14		

特別償却の付表（二十一）の記載の仕方

- 1 この付表（二十一）は、租税特別措置法（以下「措置法」といいます。）第45条の3第4項《建替え病院用建物の特別償却》の規定の適用を受ける場合（この規定の適用を受けることに代えて措置法第52条の3に規定する特別償却準備金として積み立てる場合を含みます。）に、建替え病院用建物の特別償却限度額の計算に関し参考となるべき事項を記載し、該当の別表十六に添付して提出してください。
- 2 「建替え病院用建物の種類1」は、その建替え病院用建物が「建物」又は「建物附属設備」のいずれの種類に該当するかを区分に応じ、それぞれ該当するものを○で囲みます。
- 3 「建替え病院用建物の名称2」には、例えば「第3〇〇病棟」等のように建替え病院用建物に該当する資産の名称を記載します。
- 4 「取得価額6」には、建替え病院用建物の取得価額を記載します。
ただし、その建替え病院用建物につき法人税法第42条から第49条まで《圧縮記帳》の規定の適用を受ける場合において、圧縮記帳による圧縮額を引当金勘定に繰り入れる方法又は積立金勘定に積み立てる方法により経理しているときは、その繰入額又は積立額（繰入限度超過額又は積立限度超過額を除きます。）を取得価額から控除した金額を記載します。
- 5 「償却・準備金方式の区分11」は、その建替え病院用建物につき直接に特別償却を行うか、又は特別償却に代えて特別償却限度額以下の金額を特別償却準備金として積み立てるかの区分に応じ、該当するものを○で囲みます。
- 6 「地方厚生局長の証明年月日13」には、租税特別措置法施行規則第20条の16の2第5項に規定する証明書の証明年月日を記載してください。
- 7 「その他参考となる事項14」には、適用対象法人及び建替え病院用建物に該当するものであることを判定する上で参考となる事項をできるだけ具体的に記載してください。